MEIJI YASUDA

未来を創る伴走者

―明治安田で企業内弁護士に―



明治安田

Contents

03 業界紹介

04 会社紹介

05 業務紹介

07 キャリアパス & 育成体制

09 働き方と福利厚生

10 職員インタビュー

11 座談会

Message

シニア・フェローメッセージ

明治安田の専門家になりませんか？



企業内弁護士とはいかなる存在なのでしょうか？

一つの企業をクライアントとする弁護士であるとともに、その企業と一体となった存在です。企業に法的サービスを提供する点では一般の弁護士と同じですが、それ自体が企業活動に内包されています。代理人ではなく本人そのものです。

企業内弁護士は、家庭医（Family doctor）のようなものかもしれません。家庭医は、家庭全員の全体的な健康・精神状態を把握・管理し、病気の早期発見や予防に努め、一貫した医療ケアを提供する医師です。企業内弁護士もまた所属企業の法律問題をいち早く発見し、それを解決するとともに、予防策を講じて企業の合法的な活動を包括的にケアする弁護士です。

「専門は何ですか？」と尋ねられたとき、家庭医は「あなたの専門医です」と答えるでしょう。私も「明治安田の専門家です」と答えます。私たちは、保険法、保険業法、金商法、知財法、独禁法、会社法、労働法…そのほか明治安田の業務に関係するすべての法律の包括的な専門家であらねばならないのです。

家庭医との違いは、クライアントがひとりであること。そのため企業内弁護士は、第三者として客観的な法的見解を述べていればいいのではなく、企業活動の合法性を確保しながら経営目標を達成する方策を考え、企業と一体となって目標に向かって進み続ける伴走者なのです。

明治安田に所属する企業内弁護士は、全員がこの理念を共有し、切磋琢磨しながら一体となって研鑽に励んでいます。志を高く持ち、こうした理念に共鳴してくれる方に、私たちはいつでも門戸を開いています。どうですか、私たちの仲間になって、明治安田の専門家になりませんか？

シニア・フェロー

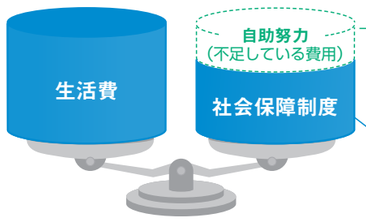
吉田哲郎

Industry Overview
業界紹介

生命保険は、万一への保障と将来の資金づくりの両面から、
公的制度を補完し、暮らしの選択肢を広げる社会インフラです。

生命保険の社会的意義

例えば病気やケガをしたとき、安定した生活を続けるために、社会保障制度で補えない［　　］部分を「自助努力」でカバーする必要があります。



自助努力で補うには…

預貯金等の切り崩し / 家族の収入 / **生命保険**

などで生活費の不足分を補います

社会保障制度…公的年金や公的医療保険

大きく分けて生命保険には二つの役割があります

保障の保険

予期せぬアクシデントが起きた場合に保障を提供します。またそのようなアクシデントが起きないよう健康を維持するサポートをします。

貯蓄の保険　平準払　一時払

老後の生活資金づくり、子どもの学費の準備、自身の資産形成など、将来に向けた「自助努力」をサポートします。

明治安田の成り立ち

前身である明治生命と安田生命は、ともに日本で最も「歴史と伝統」のある生命保険会社であり、その2社が合併して誕生した当社は、21世紀生まれの「若々しい」生命保険会社です。

明治生命

1881年(明治14年)、阿部泰蔵が「有限明治生命保険会社」を設立

2004年（平成16年）合併して明治安田が誕生

明治生命 × 安田生命（YASUDA LIFE）

明治安田

安田生命

1880年(明治13年)、安田善次郎が「共済五百名社」を設立

Company Profile
会社紹介

私たちは「確かな安心を、いつまでも」を経営理念に掲げ、
保険とサービスを通じてお客さまの暮らしの安心を支えています。

明治安田フィロソフィー

明治安田フィロソフィーの詳しい解説はこちら

明治安田フィロソフィーは、当社の基本的な理念を示すものとして、経営理念、企業ビジョン、明治安田バリューで構成されています。私たちが何者で、何をめざし、何を大切にしていくのかを常に指し示す「羅針盤」として、従業員一人ひとりの日々の業務における判断・行動の基準となるものです。

私たちの羅針盤

Mission ―― 経営理念

私たちの存在意義・使命

確かな安心を、いつまでも

Vision ―― 企業ビジョン

私たちのめざす姿

信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社

お客さまとの絆 / 地域社会との絆 / 未来世代との絆 / 働く仲間との絆

Value ―― 明治安田バリュー

私たちが大切にする価値観

お客さま志向・倫理観
一．私たちは、お客さまを大切にし、高い倫理観のもと行動します。

挑戦・創造
一．私たちは、果敢に挑戦し、新しい価値を創造します。

協働・成長
一．私たちは、働く仲間と互いに助け合い、共に成長します。

データで見る明治安田

総資産
48兆217億円
（2026年3月末現在）
保険料を安全かつ効率的に運用するための財源となります。

基金総額
9,800億円
（2026年3月末現在）
「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金です。

営業拠点数
1,153拠点
（国内、2026年4月1日現在）
このほか3ヵ国に5社の海外グループ保険会社、米国・欧州等に現地法人があります。

社員（ご契約者）数
5,965,701名
（2026年3月末現在）
相互会社では、ご契約者の一人ひとりが会社の構成員（社員）となります。

グループ保険料（除く再保険収入）
4兆4,854億円
（2025年度実績）
生命保険会社の売上を表しています。

連結従業員数
5万7,446人
（2026年3月末現在）
国内5万895人（うち営業職員3万7,732人）、海外6,551人

Business Overview
業務紹介

社内の法律相談から訴訟、商品開発や制度設計まで、
明治安田の企業活動のあらゆる場面に幅広くかかわり、専門性を発揮します。

法務部の役割

事業部門からの相談を受けて、伴走者として、一緒に法的リスクの排除・低減とビジネスの目的の実現をめざします。職員の法的知識の向上のための情報発信や法律相談会をしたり、訴訟や刑事告訴等の紛争対応をすることも法務部の役割です。法的側面から、適切な事業の推進を支える大切な役割を担っています。

Interview

企業内弁護士に求められる能力



事務所弁護士と企業内弁護士、どう違う？

法務役 弁護士
矢野 愛（やの めぐみ）

2025年入社　65期弁護士／司法修習修了後、弁護士事務所に就職したのち、企業内弁護士に転身。

Q 業務内容の違いを感じることは？

A 一つの案件に広くかかわること

事務所では法律相談業務の多くが相談への回答で完結しますが、企業内弁護士は案件が形になる前から相談を受け、回答後も事業部門の動きに応じて対応します。法的に整理が難しい場合でも、企業として実現したい目的があれば事業部門と一緒に代替案も検討します。法律相談にとどまらず、事業部門と一緒に案件を形にしていくことが、企業内弁護士の特徴の一つだと思います。

Q どんな能力が求められる？

A 調整力とコミュニケーション力

専門知識や論理的思考力はもちろん必要です。一方で社内では、法的検討に必要な情報が整理されていないことも多く、さまざまな部署からの情報収集と情報整理が欠かせません。はじめてかかわる部署から相談されることも多いため、自ら情報を取りに行く姿勢やコミュニケーション力が重要だと感じます。

Q 働き方の違いは？

A 制度面の安心と柔軟さ

事務所弁護士は働き方の自由度が高い一方、プレッシャーから深夜や休日問わず働くことも。企業内弁護士は、事務所ほどは融通が利かないかなと思っていましたが、当社にはフルフレックス制度や時間休の制度もあり、子どもの学校行事などにも柔軟に対応できます。配偶者帯同時の休職制度や休暇取得の推進など、人事部による制度・環境整備も進んでおり、長く働ける安心感があります。

Q すばり、企業内弁護士に転職を決めた理由は？

A 紛争の解決だけでなく予防にも貢献したい

事務所での主な業務は紛争の解決でしたが、「もう少し早く相談してもらえれば」と感じる場面も多くありました。一度紛争になると関係をもとに戻すことは難しく、依頼者の利益を守れても相手方に不利益が残ることも。企業内弁護士であれば、紛争になる前から案件にかかわることができるので、ヒアリングを通じて予防的な対応を提案することで、どちらの当事者にもメリットのある取引の実現にも貢献できます。そうした役割に魅力を感じ、転職を決めました。

業務一覧

契約審査、紛争対応、コンプライアンス、ガバナンス支援など、企業内弁護士の業務は多岐にわたります。
日々新しい業務が発生しますが、特にかかわることの多い主要業務を、具体例を交えてご紹介します。

管理業務系

法律相談
保険金の受取人は誰か法的に検討したり、各事業部が適法に事業を進めるための助言をします

契約書チェック
委託契約書等の条項内容やもたらす効果を検証し、当社に不利な条項がないかを確認します

定款変更
会社の事業内容や法律の改正に応じ、定款変更を実施します

保険約款チェック
保険商品の開発や約款改訂にあたり、保険法や保険業法に照らし、抜け漏れがないか等を確認します

商標・特許の登録管理
各事業部の発案について、商標・特許取得を支援したり、当社が他社の商標・特許を侵害していないかを確認します

経営会議・取締役会資料チェック
各事業部から経営層に上程する資料について、法的観点から指摘すべき事項がないかを確認します

企業内弁護士が対応

訴訟代理人
社内外の弁護士の指導を受けながら、準備書面の起案、訴訟期日での答弁や証人尋問を行ないます

弁護士会照会（23条照会）
保険金の支払事由該当性の判断等のため、事故の状況等を警察や公的機関に照会します

刑事事件の告訴代理人
会社が金融犯罪等に巻き込まれた際に、警察に相談のうえ、告訴状を作成し、加害者の処罰を求めます

社外弁護士管理
社外弁護士見解の妥当性や業務内容を検証することで、会社にとって有益な助言等を受けられているかを確認します

企画・立案系

社内向け研修動画作成
法律の内容を講師として解説する動画や、コンプライアンス向上のため営業職員向けの研修動画を作成します

社内情報発信
法令改正情報を社内に周知し、実務とかかわりの深い法律の解説等を内容とするニュースレターを作成・発信します

法律相談実施のための諸政策
法律相談を利用しやすくなるよう、相談ツールの多様化やユーザビリティ向上に向けた検討をします

出張法律相談
事業部のもとに出張し、各事業部から対面で相談をうける相談会を企画・実施します

社外活動

刑事弁護
国選弁護や当番弁護を自由に受任することが可能です

弁護士会の委員会活動
弁護士会の委員会活動に自由に参加でき、社外の弁護士と交流したり、公益活動に取り組むことができます

JILA（組織内弁護士協会）活動等
有志でJILAの会合や勉強会に参加し、他社の企業内弁護士と情報交換しながら知見を深めます

論文執筆
論文を執筆して、法務部員と議論のうえ推敲し、論文集として社内に公表したり、法律雑誌等に寄稿します



さまざまな
業務が
あります

Career Path & Development System
キャリアパス & 育成体制

入社後のキャリアパスと、描いたキャリアパスを実現するための
手厚い育成体制をご紹介します。



所属年数	3～5年間	8～12年間	15年目～
	●企業内弁護士としての基礎、組織人としての基礎を習得 ●弁護士会の委員会等に出席して研鑽に励み、人脈を構築する	●法務部以外の本社部署（企業内弁護士を要する部署）への異動により、幅広い職務を経験 ●国内外留学、法律事務所派遣、官公庁出向等の社外経験を通じて弁護士としての知見を広げる	●本人の希望・適性に応じキャリア選択 ●15年目以降も適宜職制をまたぐ異動はあり

勉強会（フェロー塾）

フェロー塾とは?

吉田シニア・フェローを塾長に迎え、企業内弁護士が、判例や文献を研究のうえ、実務に沿ったレポートを書き上げ、発表・議論するゼミ形式の勉強会です。参加する塾生はレポートを完成させるまで一苦労ですが、決して堅苦しい勉強会ではなく、正解か不正解かよりも、自分の思考を論理的に説明することが重視されます。吉田塾長やほかの塾生からさまざまな示唆を受けることができ、論理的な思考や表現方法を学ぶことができます。社外の実務家や研究者による講義の機会もあり、入社後に自らの専門性を高めることのできる貴重な機会となっています。



例えば、これまで塾生がテーマとしたのは

● 定型約款の変更　● 生命保険会社の守秘義務にかかる考察　● 事業場外労働のみなし労働時間制についての考察
などです。塾生が自身の興味にあわせて幅広く設定しています。

派遣留学制度

幅広い視野や知見の習得、および主体的な能力開発を希望する職員に対し、大学等での学習機会や、社外企業・官公庁・事務所等で実務を経験する機会を提供する制度です。留学の場合、国内・国外問わず、希望する大学や大学院を受験することができます。

※ 留学に伴う学費会社負担。派遣・留学期間中は会社規程に基づき給与支給

Voices of Experienced Individuals

経験者の声

大学院留学で、会社のバックアップのもと
専門性を身に付け、業務に貢献

2016年入社
68期弁護士
市川 美香
（いちかわ みか）
留学先
一橋大学大学院
法学研究科
ビジネスロー専攻



日々の業務で労務案件に携わったことをきっかけに、労働法を体系的かつ深く学びたいと思い立ち、入社8年目のときに当社の派遣留学制度を利用し、一橋大学大学院へ2年間留学をしました。留学期間中は、会社規程に基づき給与が支給されますので、業務から解放された環境で、安心して学業に専念することができました。

大学院では労働法ゼミを選択するほか、業務に役立つ知識をより幅広く習得したいと考え、倒産法や著作権法などの授業を履修しました。社会人になってからの大学院留学では、授業の内容について、日々の業務と結び付けて具体的に検討することができるので、深く、かつ真剣に学ぶことができました。海外文献を熟読したり、英語での比較法の授業を受けたりと、普段の業務ではなかなか経験できないことにもチャレンジすることができました。他業種の社会人大学院生や留学生と交流することができたことも、貴重な経験です。

当社の派遣留学制度は、自ら選択した分野について自らのやり方で専門性を高めることができ、それを会社が全面的にバックアップしてくれますので、企業内弁護士のキャリアにとって大変有意義な制度だと感じています。私自身は留学を経て、論点を深めて説得的に論じる方法や、比較法の意義を学んだことで、より視野を広げて業務に取り組むことができていると感じています。充実した留学期間を過ごしたため、会社に戻ってきた際は、スピード感についていけるか若干不安もあったのですが、社内の皆さんに「おかえり！」と温かく迎えられ、また新たな気持ちで業務をスタートすることができました。



授業風景です。他業界での法的論点に触れることも新鮮でした。



ゼミでは各自の論文について批評しあい、互いに研鑽しあう機会となりました。



授業で学んだ知識、ゼミ生からのアドバイス、教授の温かい支援により論文を完成させることができ、修士号を取得しました。

Work Style & Employee Benefits
働き方と福利厚生

一人ひとりが「仕事」と「生活」の双方を充実させ、その好循環を重視する働き方によって生産性の向上をめざす「ワーク・ライフ・マネジメント」の推進に向け、さまざまな制度が整備されています。

ライフステージにあわせた多様で柔軟な働き方

結婚／子の誕生



マルチステージ休職
海外赴任もしくは海外留学をする配偶者および子に帯同する場合に、最長5年間の休職が可能です

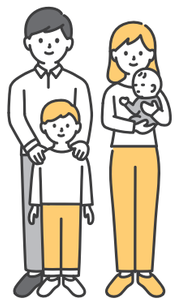
産前産後休暇
出産予定日の8週前から産前休暇を取得することができます（法定より2週早く取得可能）



産前パパ育休
配偶者の出産前、男性も最大2週間の育休を取得することができ、配偶者や子のケアに充てることができます

育児休職
子が満2歳になるまで育児休職を取得することができます（一定の条件を満たす場合満3歳まで）

復職・子育て



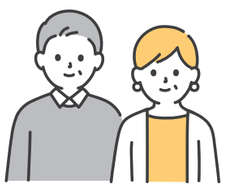
復職時の年休上乗せ付与
育児休職からの復職の際、年休が5日上乗せ付与され、慣らし保育等に活用できます

看護休暇
子の負傷・疾病時に子の世話をするために取得できます（小学校3年生まで）

キッズサポート休暇
子の検診、予防接種、学校行事への参加等に対応するために取得できます（小学校3年生まで）

育児のための労働時間等の柔軟化
育児のために、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げや、所定労働時間の短縮等ができます（小学校3年生まで）

家族の介護



介護休職
要介護・要支援状態にある家族の介護または傷病看護が必要な状態にある家族の看護のために休職できる制度です

介護休暇
要介護・要支援状態にある家族の通院の付添い等のために取得できます

福利厚生

弁護士会費自己負担
0円

弁護士会への登録費用・月会費は全額会社負担となります

有給休暇
2年目以降 **23日の休暇付与**

初年度に21日、2年目以降23日の休暇が付与されます。法務部では1人あたり年間15日程度の休暇を取得しています

借上社宅への入居



低廉な使用料で都内の賃貸物件（借上社宅）に入居することができます
※一定の条件のもとご自身で入居する物件を選定できます
※法務役登用後対象外となります

通勤交通費支給
自宅から会社への通勤交通費が支給されます



ゆとり休暇



有給休暇に加え、5年に1度、連続5日間の特別休暇が付与されます

Interview
職員インタビュー

企業内弁護士も、「ワーク・ライフ・マネジメント」に関する明治安田の制度を利用して、多様で柔軟な働き方を実現しています。実際の制度利用者の声と1日の過ごし方をご紹介します。

これからも前向きに、変化を楽しむ気持ちを大切に

2016年入社 68期弁護士
田中 紀子（たなか のりこ）



第一子の出産に伴い、約1年半の産休・育休を取得しました。復職後は育児のための短時間勤務制度を利用し、9時～16時の勤務時間で働いています。

16時まで全力で仕事をしたあとは、保育園へお迎えに急ぎます。その後は、夕食、お風呂、寝かしつけ…と怒涛の時間です。大変ですが、持ち帰り仕事はもちろん、16時以降は仕事関係の連絡もないので、子どもと過ごす時間をしっかり取れていることがありがたく、充実した毎日です。

もともとの私は、効率よく仕事をこなすのが得意なタイプではなく、案件一つひとつに時間をかけて進めたいタイプ。時短勤務で成果が出せるかどうか不安でしたが、そうも言っていられません。時間の使い方や優先順位の付け方を工夫して、限られた時間でも信頼していただける仕事の仕方を心がけています。訴訟や労働審判は、時間も労力も要する仕事なので、復職後は難しいかなと思っていたのですが、やってみたら意外となんとかなりました。最初から「時短勤務だから難しい」とあきらめるのではなく、「どうしたら時短勤務でもこの業務をやり遂げることができるか」という視点で考えることが大切だと思います。

ライフステージの変化や、自分を取り巻く環境の変化は、誰もが経験するものです。育児をしながら仕事をすることも、特別なことではありません。実際、当社には育児や介護をはじめとしたさまざまな理由で時短勤務をしている職員が多く在籍しており、フルタイム勤務でなくとも役割発揮をすることができる環境が整っていると感じます。

育児も仕事も大変、でもそんな時期も、人生のなかでは一刻のもの。きっと過ぎてみれば一瞬だと思います。これからも、人生の変化に身を委ね、前向きに楽しんでいけたらいいなと思います。

1日の流れ



7:30
子どもを起こして着替え・朝ご飯・登園準備をします。子どもが思うように動いてくれず、毎日格闘。



9:00
出社して1日の予定を確認。この日は午後に外出予定が入っているので、午前中は集中して法律相談の回答作成に取り組みます。



12:00
昼休みは貴重な自分時間！近隣で働いている友人と時間をあわせてランチをすることもあります。



16:00
残りの仕事は明日に回して退勤。夕飯のメニューを考えながら帰路につきます。



17:00
保育園に到着。今日も保育園で元気いっぱい過ごしたようで、ひと安心です。

専門性を武器に、ビジネスと伴走する

企業活動のあらゆる場面にかかわりながら、
法的側面から事業の意思決定と挑戦を支える企業内弁護士の役割とは



伝え方で前に進める
2021年入社・73期
長谷川 颯介
（はせがわ そうすけ）

法律論を
実務に落とし込む
2016年入社・68期
市川 美香
（いちかわ みか）

答えのない相談こそ徹底調査
2020年入社・68期
加藤 麗香
（かとう れいか）

本質を聞き取り整理する
2023年入社・75期
菊野 花子
（きくの はなこ）

企業内弁護士とは、どんな存在ですか？

市川　弁護士としての独立した視点を持ちながら、ビジネス部門と一緒に走っていく存在だと思います。単に「法律上こうです」と結論を示すだけでなく、それをどう実務に落とし込み、現場で機能させるかまで考えるのが企業内弁護士の役割です。部署が多い会社だからこそ調整も必要になりますし、だからこそ、専門性を磨き続け、知見を更新していく姿勢が欠かせないと感じています。

加藤　ビジネスの最前線からの相談は、答えがどこかに用意されているわけではありません。書籍や過去事例を調べ、必要に応じて社外の専門家にも相談しながら最適解を探ります。難しい案件を乗り越え、「ありがとう」と言っていただけたときにやりがいを感じます。弁護士でありつつ職員でもある立場だからこそ、現場に寄り添いながら一緒に考えられるのだと思います。

長谷川　法律上難しいことはきちんと伝えなければなりませんが、ただ「できません」と言うのではなく、なぜ難しいのか、どうすれば前に進めるのかを一緒に考えることが大切だと思っています。ビジネスの背景や目的を理解したうえで説明することで納得してもらえることも多いですし、代替案を提示できるよう常に意識しています。同じ会社の一員として伴走する感覚が、企業内弁護士の特徴だと感じています。

ローテーション（法務部以外への異動）についてどう思いますか？

市川　実務部門を経験し、現場感覚を体感できたことは大きな財産です。法律をどう活かすかをより具体的に考えられるようになり、法務に戻ってからの提案にも説得力が増しました。弁護士以外の職員の方と働くことで、会社全体を見る視点も養われたと思います。

加藤　調査部で官庁や他社とやり取りをするなかで、会社が社会のなかでどう位置づけられているかを学びました。環境が変わることで視野が広がり、弁護士としての仕事にも厚みが出ます。

菊野　先輩方が他部署での経験を生き生きと語る姿を目にしているので、将来的には私も異動を経験してみたいです。

業務の幅広さについてどう感じますか？

市川　相談は本当に多種多様で、人事案件一つとっても個別案件への対応から制度設計まで幅があります。問題対応だけでなく、「新しい取組みをしたいが法的に問題ないか」というビジネスを前進させるための相談も多いですね。

加藤　案件の初期段階からワーキングに入り、会社の重要テーマにかかわることもあります。法務部は“会社がやることすべて”にかかわる部署だと実感します。

座談会



穏やかな空気のなかで、支えあいながら成長する

菊野　私は知財も担当しており、商標申請ではビジネス視点も踏まえて判断します。法律だけでなく、事業全体を見ながら支える仕事だと感じています。

法務部の雰囲気は？

市川　期や先輩後輩にあまり関係なく、フラットに議論できるところがいいですね。

長谷川　入社して間もないころでも意見を聞いてくれて、一緒に議論してくれます。「こうしろ」と指示するだけじゃなく、自分で考える機会を与えてもらえるのはありがたいです。

加藤　バックグラウンドが多様で、弁護士同士だけじゃなくプロパーの方にも相談できる。弁護士かどうかの垣根が薄くて、明治安田チームとして仲良く仕事できている感覚があります。

菊野　入社直後に訴訟の代理人を担当しましたが、会社内部のことがまだよく分からず、証拠の所在や資料の入手先など、迷うことばかりでした。それでもみなさんに支えていただき、やり遂げることができました。入社前に感じていた「人がいい」という印象を、改めて実感した出来事でした。

企業内弁護士になることに迷いはありませんでしたか？

菊野　迷いました。最初は事務所が一般的だと言われていたので事務所を考えていたんですが、当社の説明会で企業内弁護士も魅力的だなと。先輩の話を聞くなかで、「事務所か企業か」よりも「入った場所で何ができるか」「どんな経験を積んで、どんな弁護士になりたいか」で考えるようになって、当社に入りたいと思ってからは迷いがなくなりました。

長谷川　専門性を高めるなら事務所で、という考えもありましたし、最初に企業に入ると後から事務所に行きにくいのでは、という印象もありました。ただ当社なら、訴訟代理人の経験や公益活動としての刑事弁護など、弁護士として積みたい経験も積める。弁護士として力を高めたい人にとってもいい環境だと思います。

市川　今の環境があるのは、吉田シニア・フェローが長年かけて企業内弁護士の働き方を築いてくださったからだと思います。「法務はブレーキではなく、推進力になれる」という姿勢を示してくださった存在です。

吉田シニア・フェローの存在とは？

市川　“ボス弁護士”(笑)。企業内弁護士の働き方を開拓された方で、吉田さんのおかげで今の環境があると思います。

長谷川　当社の弁護士の第一人者であり、しかも社外ともつながっている。相談しやすさも含めて大きいですね。

加藤　距離を置く感じが全然なくて、良い意味で修習期の差を感じないくらいフレンドリーです。

福利厚生・プライベートとの両立はどのようにしていますか？

加藤　子育てがあるので、テレワークや時短、残業免除の制度に助けられています。休日出勤はほとんどないので、休日は家族との時間を大事にできます。

菊野　コアタイムなしのフルフレックス制度のおかげで、家族の病気で平日の対応が必要になったときも、午前は出社→中抜けで付き添い→午後はテレワーク、という柔軟な働き方ができました。法務部全体で快くサポートしていただき、ありがたかったです。

市川　プライベートの事情はそれぞれですし、困ったときは助け合うのが当たり前、という雰囲気です。

長谷川　社内診療所もあって、仕事中に行けるのも便利ですね。

司法修習生へのメッセージは？

市川　当社の弁護士は雰囲気がよく、何でも話しやすい環境です。お互いに助けあいながら成長していける方と一緒に働きたいですね。

加藤　OJTだけでなく、フェロー塾や勉強会など学ぶ機会も多いので、意欲を持って成長していける方に来ていただけると嬉しいです。

長谷川　弁護士である前に、会社の一員として事業部門に寄り添える方。専門性を高めながらも、仲間と知見を共有できる方と働きたいです。

菊野　前向きに、明るく、周囲と協力しながら働ける方と一緒に成長していけたら嬉しいです。

座談会に参加していただいた長谷川さんの1日をご紹介!



8:30

出社



1日のスタート。フレックスタイム制なので日によっては10時ごろに出社することも。

▼

10:00

部の定例会議



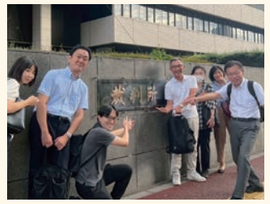
法務部の全体会議では、訴訟期日の内容や法務部全員が知っておく必要のある案件を共有。

▼

14:00

裁判所へ





代理人を務める訴訟の期日のため裁判所へ。この日は法務部員が証人尋問の傍聴に来てくれました。

▼

16:00

デスクで準備書面を起案





まとまった時間で訴訟の準備書面や法律相談の回答を検討。法務部は書庫も充実していて安心です。

▼

18:30

退勤



18時半～19時半の間ごろに退勤。丸の内には楽しいお店がたくさんあるので覗いて帰ることも。

明治安田本体の
公式ホームページ

企業内弁護士の
インタビュー記事はこちら

新卒採用向け
インスタグラムはこちら